

美観・好感 当別かわら版

第31号（平成27年4月）

◆飼育のマナーを守りましょう◆

毎日ペットと楽しい暮らしをしていますが、どこかで誰かに、迷惑をかけているとしたら、正しい飼い方とはいえません。動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるようルールとマナーを守り責任を持って飼いましょう。



飼い主の方へのお願い

犬を飼うことは、その犬の一生について責任をもつことです。愛犬も社会の一員です。ルールを守って正しく飼いましょう。



- ・近隣に迷惑をかけない。
- ・他人に危害を加えない。
- ・無駄吠えなどしないよう犬をしつける。

フンや尿の始末は、必ず行って下さい

犬のフンの始末は飼い主の義務です。排泄は自宅で済ませてから散歩に出かけましょう。排泄した際、フンは必ず持ち帰り、尿は水をかけて流すなどし、近所に迷惑をかけるよう注意しましょう。



放し飼いをしてはいけません

飼育場所が外の場合、必ず鎖でつないで飼いましょう。首輪や鎖は定期的に点検し、万が一逃げ出したときも、飼い主が分かるように、登録時に交付される鑑札や名札をつけましょう。

※自宅敷地内で排泄した場合も、周囲に臭いをさせないよう配慮が必要です。

飼い犬の事故は、飼い主の責任です

- ・人に飛びつく。
- ・人に咬みつく。
- ・他の犬とケンカをしてケガをさせる。などの事故も起きています。注意をしましょう。

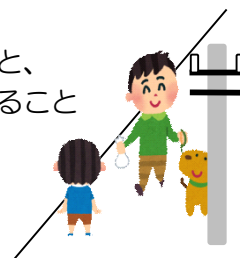


散歩の時は必ずリードをつけましょう

動物が苦手な人や小さな子供を連れた人は、犬を見るだけで不安です。散歩の時は必ずリードでつなぎ、犬をコントロールできる長さ（2m以内）に保ちましょう。

※伸縮タイプのリードは2mを超える物もあります。周りの人に危険がないよう配慮が必要です。狭い道で歩行者とすれ違うときはリードを短く持ち、歩行者と飼い犬の間に飼い主が入るとより安全です。

※公園などでリードを放すと、人や、他の犬に危害を加えることもあります。絶対にやめましょう



犬の登録をしましょう

生後91日以上の子犬は登録が義務づけられています。（一生に1回）

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病の予防接種は毎年1回の接種が定められています。

猫

猫は室内で飼いましょう

室内飼育は、周囲に迷惑をかけるだけでなく、感染症や交通事故からも守ることが出来ます。逃げ出す場合もあるので、名札をつけるようにしましょう。



鳥獣

野生鳥獣への安易な餌付けをやめましょう

野生鳥獣への安易な餌付けは、人慣れ、与えられる食物への依存、農作物被害、生態系への影響を生じるおそれがあります。人がエサを与えるということは、その動物の数を増やすことになります。数が増えたと、鳴き声やフンなどによる様々な被害をもたらします。大量にエサを与えるのはやめましょう。

野生鳥獣は自然の中で自然のままの食べ物を食べて生きています。ご協力をお願いします。

エサは自分で探すよ！



ノラ猫にエサを与えないようにしましょう

近所にフン・尿で迷惑をかけていませんか？
継続してエサを与えることは、飼い主と同じ責任を負う事になります。責任が持てないのなら、近所迷惑なエサやりはやめましょう。



🌸 飼い主さんへのお願い 🌸

- * 飼い主の責任を十分に自覚しましょう。
- * 最後まできちんと飼い続けられるようにしましょう。
- * きちんとしつけをして、まわりの人に迷惑をかけないようにしましょう。
- * 健康状態に気を配り、感染症や病気について正しい知識を持ちましょう。
- * いつまでも愛情を持って飼育しましょう。

発行／当別町住民環境部
環境生活課環境対策係
〒061-0292
石狩郡当別町白樺町 58 番地 9
TEL (0133) 23-2503

